

# 新潟青陵大学に対する大学評価結果ならびに認証評価結果

## I 評価結果

評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は2015（平成27）年3月31日までとする。

## II 総 評

### 一 理念・目的・教育目標の達成への全学的な姿勢

貴大学は、新しい実学教育を志向し、1900（明治33）年に発足した新潟青陵学園を母体として、2000（平成12）年に創立された。教育理念・目標として「生命尊厳・人間尊重の理念に基づき、国民の福祉と健康を支え、全人的な視点からこれを保障するという社会の要請にこたえと共、クオリティオブライフ（QOL）の向上を実現すべく、看護学科と福祉心理学科連携の下に教育・研究を行い、医療福祉面での地域社会に貢献できる人材の養成」を掲げ、さらに、教育方針・目標として目指すべき学生の姿、教職員の姿、学園の姿をきわめて具体的に定義し、学生や社会に対して広報することに努めている。また、貴大学の理念・目標は、エクステンションセンターなどによる各種社会貢献活動にも表れている。

貴大学の教育理念・目標に即し、看護福祉心理学部（看護学科、福祉心理学科）と2006（平成18）年に開設した臨床心理学研究科が設置されている。また、学部・学科の教育課程・内容に関しては、学科の領域を超えて学びの体系化を図り、看護学、福祉学、心理学の連携を実現し得る専門職業人の養成という特色を打ち出している。

さらに、大学院研究科では、臨床心理学の学識と広い視野を持った心の専門家の養成を教育理念・目標として掲げ、地域や文化に貢献でき、実践的で有効な援助のできる高度専門職業人の育成を目指していることが特徴として認められる。教育内容・指導体制ともに、臨床心理学の学識と広い視野を有する高度専門職業人の養成という教育理念・目標に即して整備されている。

ただし、学生の定員管理など問題点もあるので改善に努めることが望まれる。

### 二 自己点検・評価の体制

貴大学は、2000（平成12）年度の開学と同時に自己点検・評価に関する規程を制定し、また、「自己点検評価委員会」を発足させ、その主導の下、自己点検・評価を実施している。

開学2年目から、専任教員のみならず兼任教員も対象として、毎学期ごとに授業評価を行い、また、大学の完成年度（2003（平成15）年度）には、それまでの総括と展望をまとめた『自己点検・評価報告書—草創期の総括と展望—』を刊行し外部に公表するなど、不断の努力が認められる。さらに、点検・評価報告書の他にも、「自己点検評価委員会」の事務を所管する事務局総務課が、財務情報の公開の他、教育活動、研究活動、社会活動などの情報を盛り込んだ学事概要を毎年度外部に公開しているが、これも、貴大学の自己点検・評価活動が有効かつ活発に行われていることの証と言えよう。

大学院については完成年度前であるため、その有効性はまだ検証することができないが、学部の「自己点検評価委員会」と歩調を合わせて点検・評価を行っており、今後の成果を期待したい。

なお、今回提出された点検・評価報告書は、真摯にまとめられており、自己の長所・短所に対して、自己評価が適切になされている。内容は主要点検・評価項目に沿ってよく整理され、記述されている。終章で、改善・改革が必要なことを項目ごとにまとめ、具体的な改善方策を示している点は、大変分かりやすく適切である。ただし、今後は、その達成年度に向けての短期・中期目標などを示すことで、自己点検・評価が改善・改革へのステップとして、より一層機能していくものと思われる。

### 三 長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み

#### 1 教育研究組織

貴大学の理念・目標に即して、1学部（看護福祉心理学部）2学科、1研究科（臨床心理学研究科、2006（平成18）年開設）が組織され、「福祉に強い看護職、看護に強い福祉従事者」の育成・教育に相応しい学部・研究科構成になっている。また、それぞれの部門の役割や機能が明確であり、教育研究組織は概ね適切に整備されていると判断できる。さらなる組織の適切性を確立すべく設立されることになった「プロジェクトチーム」や「タスクフォース」と呼称される臨時的組織の有効活用が、今後の課題となるであろう。

#### 2 教育内容・方法

##### （1）教育課程等

##### **看護福祉心理学部**

看護・福祉・心理の各専門領域にわたって連携できる専門家の育成という学科共通の目標に沿って、教育課程の体系化が図られている。教育内容・カリキュラムでは、教養基礎科目を両学科共通としているほか、専門基礎科目についても領域を超えて学習できる科目を設置し、その上に各専門科目を配するなど、目標を達成する内容とし

て適切であると判断できる。また、実学教育を特色に、さまざまな資格取得を可能にする科目が体系的に配置されていることも評価できる。

#### 臨床心理学研究科

臨床心理学の学識と広い視野を持った心の専門家としての高度専門職業人の養成を教育理念・目的に掲げている。それに沿ってカリキュラムが構成され、入学時から修士論文作成までの指導プログラムが確立しており、教育課程および指導体制は整備されている。しかし、まだ修了生を輩出していないので成果は判断できない。

また、日本臨床心理士資格認定協会の1種校に認定された実績は、社会的にも評価されることであり、目標の達成を確認できる資料のひとつでもある。ただし、単なる臨床心理士養成にとどまらず、どのような臨床心理士を育成するかという点については、目標をさらに精査し、検討することが望まれる。

#### (2) 教育方法等

#### 看護福祉心理学部

学生による授業評価を毎学期実施し、結果は自己点検評価委員会委員長や授業担当者にフィードバックしているが、改善に向けての活用については授業担当者個人の判断に任されており、授業評価に関して組織的かつ十分な取り組みがなされているとは言い難い。しかし、授業改善を目的としたファカルティ・ディベロップメント(FD)活動も行われており、教員相互による授業参観の施行が開始され、マルチメディアの活用やマンツーマン型の授業方法など、多様な授業方法の取り組みを始めている努力は評価できる。

しかし、履修登録単位数の上限設定がなく、大学が学生に提示する履修モデルでさえも、複数資格取得と関連して、専攻・コースによっては1年間の単位が70単位を超える場合がある。こうした状況については、単位の実質化を図る観点からも改善が必要である。また、授業計画などシラバスの記載内容には精粗がみられ、学生の学習ガイドとして不十分な面があるので、工夫が望まれる。

#### 臨床心理学研究科

臨床心理学研究科の教育理念・目的に沿って、高度専門職としての実践能力育成に重点を置いた指導方法・スケジュールが確立・整備されており、教育方法や指導体制は概ね適切と言える。

講義・演習などにおいて、学生に対して、複数の教員からの助言や指導、また、2人以上の教員による評価が実施されている状況は評価できる。さらに、「研究科委員会」では教員間で情報を交換し、教育の工夫や評価を行うなど、教育方法の工夫や改善の

努力がなされているが、それら教育改善の取り組みが、組織的な取り組みまでには至ってはいない。

また、シラバスの記述には精粗が見られ、授業評価の結果も有効的に活用されていない。今後は、研究科の課題などを共有し理念に沿った修了生を世に送り出すため、教員のFD活動および研鑽について、より組織的に取り組む必要がある。

### (3) 教育研究交流

#### 看護福祉心理学部

教育理念・目的として、「国際社会においても専門職業人として貢献できる人材の育成」を掲げ、国際交流の重要性を意識し、「国際交流委員会」を設置して国際化を図っている。ただし、現段階では、学生の短期（1週間程度）の研修旅行を実施し、教員の国際学会出席などの短期海外派遣が行われている以外は、留学生の受け入れ、学生の長期留学、教員の教育研究交流といったものは実現していない。大学を開設して間もないこともあるが、今後の課題として努力を期待したい。

#### 臨床心理学研究科

2006（平成18）年度に開設されたばかりであり、研究科レベルでの国際交流の具体的企画および実績は未だあがっていない。臨床心理学という学問の性質上、国際交流の必要をあまり感じないような考えが見受けられるが、学際的な取り組みがあれば、多様な情報を素早く入手できるなど、さらに有能な援助者になることも可能である。早期に検討を開始することを希望する。

### (4) 学位授与・課程修了の認定

#### 臨床心理学研究科

学位授与方針については、大学院学則、学位規程で授与条件、論文の審査、合否判定などが規定されており、内容は概ね妥当である。臨床心理学研究科は2006（平成18）年度開設のため、現時点では学位授与該当者がいない。したがって、学位授与の状況に授与方針が反映されているかどうかの確認はできない。今後も引き続き、学位授与方針に沿って指導内容を充実させていく努力を重ねる必要がある。

## 3 学生の受け入れ

貴大学の教育理念・目的、教育内容に適した多様な資質を持った学生を受け入れるという方針の下に、さまざまな方法によって選抜が行われている。また、入学者選抜基準の透明性確保のために、募集要項に学科試験の配点などを明示しており、学生の受け入れ方針・方法については概ね適切と判断できる。

ただし、福祉心理学科の入学定員に対する入学者数比率が適正な範囲を超えていることは、改善が望まれる。2008（平成 20）年度より収容定員を 10 人増加させること（2007（平成 19）年 7 月認可）で改善の対応を講じているが、一時的な是正に終わらないよう継続した努力を希望する。また、編入学の定員が未充足である点についても、編入学のニーズを検討し、そのあり方を根本的に見直す必要がある。受験生への周知方法に工夫を凝らした結果、2007（平成 19）年度は編入学定員を超える応募者の増加をみたが、定員充足へ向けて引き続きの努力が必要と思われる。

大学院については、学生募集の広報、入学選抜試験の時期・方法とも適切に行われており、入学定員も充足されている。

#### 4 学生生活

「すばらしい大学生活であったと実感できるような支援体制の強化・充実」を目標に掲げ、きめ細やかな取り組みが行われている。学生の経済的支援としては、日本学生支援機構や県その他の修学支援金制度の紹介、貴大学独自の奨学金制度、災害被災学生への授業料減免制度などがある。健康面や修学上の悩みなどに関する相談、セクシュアル・ハラスメント防止、就職指導・支援など、学生生活をサポートする制度や条件は適切に整備されており、評価できる。

しかし、学生相談については、学生がより相談しやすい体制を確立するためにも、専有の相談室の設置や、教員ではない専任相談員の配置を検討する必要がある。

#### 5 研究環境

教員の研究活動は社会的要請であり、専門領域の知識・情報を知ることが内外の趨勢を見定めるために重要であると捉え、概ね適切な支援体制をとっている。ただし、今回提出された資料によると、専任教員の研究業績は、個人間で差があるものの、論文の発表の場は貴大学の紀要が多く、著書・論文・学会発表とも十分とは言えない。今後は特に、若手教員の研究業績向上への支援が望まれる。また、大学を開設して間もないため、科学研究費補助金の申請件数、その他の外部研究費の獲得、委託研究の受託などが少なかったが、科学研究費補助金の応募方法の研修や外部研究費への応募を積極的に推進した結果、2007（平成 19）年度は、「現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）」に 1 件採択されたほか、新潟県大学「知の財産」活用事業に 3 テーマ採用されるなど、実績が現れてきているので、今後も継続した努力を期待する。

個人研究室の確保、個人研究費や研究旅費の適切な配分など、学内で申請によりグループに支給される共同研究費の制度も整備されている。また、研修日を設けて研究時間の確保を図るなど、研究環境は十分とは言えないが、概ね整備されていると判断できる。

## 6 社会貢献

貴大学の知的・物理的資源を地域社会に提供することで社会的貢献を果たすことを目標としており、その達成のために設置された附属機関のエクステンションセンターが、「生涯学習推進委員会」と「地域交流推進委員会」を所掌して、市民に学習機会を提供している。活動内容は、大学教員の専門性を活用した公開講座、民放との共催講座、新聞社のフリーペーパーを利用した生涯教育、地方自治体への各種委員の派遣、図書館の一般住民および看護福祉専門職への開放などで、これらの活動をとおして地域社会へ貢献しており、高く評価できる。

## 7 教員組織

看護学科・福祉心理学科とも大学設置基準上必要な専任教員数を充たし、職位、年齢、専門分野の専任・兼任比率、主要科目への専任配置などのバランスは概ね適正と考えられる。ただし、専任教員は専門科目に集中しており、基礎教育科目や医療専門科目は兼任教員によって講義されていることについて検討の余地がある。

大学院については、専任教員8名で組織され、主要科目のほとんどが専任によって行われており、適切に整備されている。しかし、大学院教員の任免、昇格基準などの規程がない。この件については、すでに検討を開始しており、2008（平成20）年4月より実施できるよう準備中であるため、その改善に期待する。

## 8 事務組織

事務組織には、法人の業務と教学の業務を所掌する部門がそれぞれあり、さらに短期大学に関する業務にも関わっている。そのため、縦横の組織で構築し、一体的かつ効率的な運営を図っているとしているが、複雑で分かりにくい面がある。しかし、大学運営の企画に関わる事務局としての機能、教学組織との役割分担、連携・協力関係については概ね適切に整備されていると判断できる。

大学院の独立した事務組織はなく、大学院に関する学務や運営、その他の研究科の重要な事項を審議する「大学院委員会」、また、研究科における授業や指導ならびに学位論文の審査などについて審議する「研究科委員会」に事務局長が参加するなど、事務の業務は学部と共通の組織の中で運営されている。

## 9 施設・設備

校地・校舎とも、大学設置基準上必要な面積を充たしている。また、医療福祉系の教育に必要な施設・設備も整備されている。ただし、地域看護実習室は、成人・老人看護実習室の一部と共有しているほか、福祉心理学科の介護実習の在宅看護実習室と

も兼用しており、学生数に比して狭いため、工夫が必要である。

古い建物の改修や設備の更新について、施設・設備の管理担当部門を明確化し、その管理下で業務委託された各専門の外部業者が定期点検を行っていることは適切と判断できる。また、学生が利用する施設・設備（体育館、教室などの学内施設、情報機器など）については利用規程を作り、それらを学生に周知している点は評価できる。

しかし、建物によってはバリアフリー化が進んでいないので検討が望まれる。なお、旧館のエレベーターの設置については、その計画がまとまり実現の見込みである。

## 10 図書・電子媒体等

図書館の施設・設備は学生数に対して概ね適切であり、図書・雑誌・視聴覚資料・電子媒体などの資料を体系的かつ計画的に整備して、利用者の有効な活用に供している。

図書館の地域開放は、1993（平成5）年から行われており、18歳以上の地域住民は、身分証明書などの提示で登録・利用できる。利用者数および貸し出し図書数は年々増加しており、地域の図書館としての実績を積み上げて住民の期待に応えてきている点は評価できる。

## 11 管理運営

学長、評議会、教授会は、それぞれの規程により、役割・機能の分担に関する基本的な考えが明示され、責任の所在、相互の連携も明文化されており、管理運営は概ね適切と判断できる。ただし、学長の選任は、学長選任規程により教授会と理事会から選出された6人による「推薦委員会」が候補者を理事長に推薦し、理事長は教授会に諮問、教授会の理事長への答申後、理事会で決定する仕組みになっている。また、学部長や研究科長の選任については規程がなく、理事長が学長の意見を参考に任命している。いずれも教員の意思の反映という点から、検討を望みたい。

大学院においては、大学院に関する学務および運営その他の研究科の重要な事項を審議する「大学院委員会」、研究科における授業および指導ならびに学位論文の審査その他必要な事項を審議する「研究科委員会」により管理運営され、それぞれの役割・機能は規程により明らかになっており、概ね適切と判断できる。

## 12 財務

貴大学は、2000（平成12）年4月開設の単科大学であるが、併設の短期大学部とともに学生確保も順調で、法人の財政改善の原動力になっている。ただし、高等学校と幼稚園、特に高等学校の定員未充足が、学校法人全体の財政に負担となっている状況にある。完成年次までは申請時の財政計画を守ってきたものの、完成年次以降の将来

計画は樹立されていない。早急に、点検・評価報告書に記載の項目に基づく中期計画を作成する必要がある。

財務関係比率の趨勢を見ても、主要な比率において改善が明確になっていないのは併設高校の数値が悪化しているためと見受けられる。「高校の財務改善が、緊急、且つ、最大の課題である」と記されているように、中期計画作成の際には法人全体としてそれぞれの部門の課題と解決展望を具体的に示すものにされる必要がある。

外部資金の課題については一定の成果をあげているが、改革・改善の重要な柱と位置づけ、一層の前進を期待する。

監事および公認会計士（または監査法人）による監査は適切に行われており、監事による監査報告書には、学校法人の財産および業務に関する監査の状況が適切に示されている。

### 1 3 情報公開・説明責任

事業報告・事業計画、点検・評価報告書といった各種情報を、冊子あるいはホームページをとおして、在校生・卒業生・受験生・教職員・地域社会・県・国などに提供または公開している点は評価できる。

大学の概要、講義概要、学生募集関係の情報はホームページ上で公開しており、一般的な情報公開は概ね適切に行われている。また、現在すすめられている「学校法人新潟青陵学園情報公開に関する規程」の整備や、学内意識の喚起など、今後の努力の成果にも期待したい。

財務情報の公開については、ホームページに概要を付した財務三表を掲載し公開している。ただし、教職員・学生・保護者などの大学関係者には、広報誌などを活用したより積極的な公開が望まれる。その際には、貴大学に対する的確な理解を得るため、事業内容と符合した解説を付ける、図表を取り入れるなどの工夫が求められる。

## III 大学に対する提言

総評に提示した事項に関連して、特筆すべき点や特に改善を要する点を以下に列挙する。

### 一 長所として特記すべき事項

#### (1) 社会貢献

- 1) エクステンションセンターが、「生涯学習推進委員会」と「地域交流推進委員会」を所掌し、大学教員の専門性を活用した公開講座、民放との共催講座、新聞社のフリーペーパーを利用した生涯教育の推進、地方自治体への各種委員の派遣、図書館の一般住民および看護福祉専門職への開放など、多彩な活動を通して地域社会に貢献しており、高く評価できる。



## 二 助 言

### 1 教育内容・方法

#### (1) 教育方法等

- 1) 看護福祉心理学部では、履修登録できる単位数の上限設定について検討中ではあるものの、現時点では規程がない。履修モデルでは、複数資格取得と関連して、専攻コースによっては、1年間の単位が70単位を超える場合がある。単位の実質化を図る観点からも、履修単位の上限設定について改善が必要である。
- 2) 看護福祉心理学部では、シラバスの書式は統一した様式で作成されているが、講義の概要を示すものにとどまり、学習目標や学習方法など学生の学習意欲の動機付けや学習への主体的参加を促す学習方法のガイドとなる情報が乏しい。記載についても、項目列記の域を出ていない科目が多く、授業計画・学習内容・評価方法が具体的に示されていないものも散見されるため、改善が必要である。
- 3) 大学院担当の教員を対象としたFD活動が組織的に行われていないので、改善が望まれる。

### 2 学生の受け入れ

- 1) 看護福祉心理学部福祉心理学科における入学定員に対する入学者数比率が、過去5年間の平均で1.27と高く、是正が望まれる。
- 2) 編入学定員に対する編入学生数比率は、過去5年間で0.3~0.6(平均0.5)であり、定員を充たしていない。2007(平成19)年度は状況の改善が見られたが、今後も編入学のニーズを検討し編入学のあり方を見直すなど、比率の適正化に向けて努力する必要がある。

### 3 学生生活

- 1) 現段階では専有の学生相談室はなく、アドバイザーが心理相談への窓口となっている。また、相談業務に対応する相談員が専任の教員であり、これらの点について、より学生が相談しやすい体制作りを目指して改善する必要がある。

### 4 教員組織

- 1) 大学院の教員の任免・昇格基準などに関する規程がなく、大学院教員資格付与の審査基準の制定を急ぐ必要がある。

### 5 施設・設備

- 1) 建物によってはバリアフリー化が進んでいないため、改善する必要がある。

6 情報公開・説明責任

- 1) 財務情報の公開について、財務三表は、教職員、学生、保護者等の大学関係者に、広報誌等を活用したより積極的な公開が望まれる。

以 上